

# 1 みんなで高める「地域防災力」

できることから始める防災対策

近年、豪雨や台風による風水害・土砂災害や地震災害のニュースを毎月のように見聞きするようになりました。今まで災害に遭ったことがない、「何かあったら逃げればいい」と考えていませんか？いつ発生するか分からない災害に対して、平常時から「高島市防災ハザードマップ」を

活用して、避難所や避難方法などを確認し、家族や地域で備えましょう。



## 自助

自分自身や家族の身の安全を守ること

◎ポイント

自宅だけでなく、職場や学校などの日常生活を送る場所でも対策しましょう。



## 公助

災害時の救助や復旧に向けて行政等が行う公的な支援のこと

◎ポイント

効果的な公助には自助・共助との連携が不可欠です。

## 共助

身近にいる住民同士が協力し、助け合うこと

◎ポイント

災害発生時に地域での行動や取り決め、住民同士が助け合う仕組みをつくりましょう。

# 2 「個別避難計画」の取り組み

関係者が連携し、

こころを合わせて行う地域ぐるみの防災対策

先日、ある新聞に「救えなかった命」「あの時、助けに行っていれば…」と災害で被害に遭われた方への後悔の念がこぼれた記事が掲載されていました。

災害による被害者は、高齢者や障がい者等の自力で避難が難しい方々、いわゆる避難行動要支援者に被害が集中していることが、過去の災害の結果から分かってきました。

市では、琵琶湖西岸断層帯や南海トラフを震源とする震災、一級河川の氾濫・土砂災害等による災害への備えが必要で、避難行動要支援者を含み、住民一人一人の大切な命を地域のみならず守るため、今こそ、誰一人取り残さない防災対策「個別避難計画」に取り組んでみませんか。



## 「個別避難計画」とは

避難行動要支援者が災害時にどのような避難行動をとればよいのか、どのような避難支援が必要かについて、地域の区・自治会、自主防災組織、民生委員、保健、福祉専門職、市職員等の関係者が連携し、地域ぐるみで作成する個別の避難行動計画のことです。

関係者が避難支援方法を検討する「地域調整会議」、計画の実効性を検証する「避難訓練」等を経て作成します。市ではこの「個別避難計画」の作成を推進しています。



会議の様子 (北船木区)

# 特集1 災害時に備える

- 1 防災課 ☎ (25) 8133
- 2 社会福祉課 ☎ (25) 8120

# 地区防災計画の作成・見直しに向けて

① 地区防災計画とは

地域(区・自治会等)の災害リスクを地域で共有し、少しでも被害を減らすために、日頃からの災害への備えと災害時の行動を地域が主体となって作成する計画です。

② どうやって作成するの？

作り方に決まりはなく、住んでいる地域ごとに災害リスクが異なることから、住民間で共有しやすい取り組みや地域に必要な取り組みなどから計画を作成していきます。

◎ポイント

区・自治会の役員だけでなく、幅広く地域住民の意見を聞き、話し合う場をつくることが重要です。

③ どんなことを決めるの？

防災・減災に向け地域で必要な取り組みを決めます。

◎地域の災害リスクの共有

◎災害発生時の地域住民の役割分担

◎安否確認の方法

◎備蓄計画 など



④ 計画を作った後はどうするの？

作成した計画を基に地域の防災訓練などを実施して、訓練の結果を反映させて計画の熟度を高めていきます。

◎ポイント

「計画を作成した」で終わるのではなく、訓練などを実施して、毎年計画を見直しすることが大切です。



地区防災計画作成の様子

防災課では地区防災計画の作成・見直しの支援を実施しています。お気軽にご相談ください。

避難行動要支援者に日頃から関わっている保健・福祉専門職が計画作成に参画することによって、より実効性のある避難方法の検討につながります。私も計画作成に携わりました！

ふじの里ケアプランセンター  
杉本介護支援専門員



この計画作成は、命が助かる可能性を高めることはもちろんですが、取組過程を通して、地域内で初めて知り合えた方もいるなど、地域のつながりを再構築することができる取り組みであると思いました！

安曇川町北船木区  
伊香区長



個別避難計画の作成は、地域の災害リスクも考慮し、介護度や障害支援区分等が高いなど、自力での避難が困難な方を対象としています。なお、個別避難計画の作成を進める地域に対しては、市から個別に作成のご協力を依頼しています。



避難訓練の様子 (北船木区)